

事業名 大分県(国東半島)
下水道集団整備事業

近接する市町村が下水道施設の共通化、共同化を図り経済的かつ効率的に実施する下水道事業

受賞機関 日本下水道事業団北九州総合事務所
大分県

事業実施期間 平成6年4月1日～平成12年3月31日
事業費 6,650百万円(第1期)



武蔵東部浄化センター（中核施設）

技術等の特徴と評価

本事業は、隣接する複数の市町村が下水道施設を共通化・共同管理し、財政的及び人的負担を軽減する「下水道集団整備事業」を、わが国で初めて導入したものである。これにより、特に財政力、技術力の問題で市町村が単独で進めることができた。地域住民の生活環境改善に向けて、地域が一体となって事業を推進する姿勢は評価される。また、運転効率の低かった汚泥脱水設備に移動脱水車を採用、また、稼働率の低い水質試験室を共同化するなど、コスト縮減の観点からも評価される。

事業の概要と効果

下水道集団整備事業とは、近接する複数の市町村が連携を図り処理施設の一部を共通化・共同化することで、効率的な地域の一体的下水道整備とともに経済的に下水道事業を実施し、公共用水域の保全と生活環境の改善に寄与するものである。

平成4年に事業採用が決定され、わが国で初めての事



移動脱水車

業として、日本下水道事業団、大分県及び関係市町村との間で検討を重ね

- ・複数施設の一括管理、処理場運転監視の集中化
 - ・処理方式の共通化(OD法)
 - ・水質試験室の共同化、水質試験の集約化
 - ・移動脱水車の導入、共同汚泥処理
- などの事業手法を導入するほか、関係団体の費用負担割合、事業運営方式及び維持管理方法など、維持管理の容易性・安全性・効率性及びライフサイクルコストの低減等を追求しながら事業を実施してきた。

その結果、平成7年度の姫島村浄化センターの運転開始を皮切りに、平成10年度までに5処理場が供用開始され、平成11年度末には全ての処理場が供用される運びとなった。

各市町村の中核基地は武蔵町東部浄化センターである。今後の中小市町村における下水道事業の進むべき一つの方向を示すものとして注目されている。

受賞賛助会員 梅林建設㈱、佐伯建設工業㈱、新日本製鐵㈱、住友建設㈱、㈱東芝

